

平成 24 年度 講演会「被害者遺族の声を聴く」

平成 25 年 2 月 9 日(土) 於 茨城県産業会館

対談

『犯罪被害者になって思うこと』

お 話：御手洗 恭二 氏

聞き手：長井 進 氏

犯罪被害者や遺族の抱える問題について、県民に理解を深めてもらおうと、長崎・佐世保小で 2004 年に起きた小 6 女児殺害事件の被害者の父で毎日新聞記者御手洗恭二さんをお招きして講演会を開催しました。

御手洗さんは「事件は私にとって現在進行形、憎しみ、怒り、苦しみは癒えない」と遺族の心境を話しました。講演は対談形式で行われ、当センターの長井理事が聞き手になりました。御手洗さんは事件

の当日からの状況を詳しく説明し、生活支援のため、直後から会社が同僚 2 人を付けてくれたことや、弁護士を入れてメディア対応の重荷が軽減されたことなどを明らかにされました。

加害女児に対する思いを「嫌な言い方だけど、ずっと苦しみながら生きて欲しい。自分の行為を理解する苦しみ、反省が伝われば私は恨み、憎しみから少し解放されるのかなと思う」と話されました。

また小学校の卒業アルバムについて同級生全員が写真の扱いについて話し合ったことに触れ「その子たちがずっと事件のことを考えてくれたことがうれしくて感謝した」と涙ながらに話してくれました。講演の要旨を次ページに紹介します。



御手洗 恭二 氏 プロフィール

2004年(平成16年)長崎県佐世保市にある公立小学校において発生した「佐世保市小6同級生殺害事件」被害者遺族長女怜美(さとみ)さんは、同級生の女児児童にカッターナイフで切り付けられ、その日尊い命を失いました。12歳でした。毎日新聞社勤務、現在福岡市在住。

長井 進 教授 プロフィール

常磐大学大学院教授 臨床心理士、公益社団法人いばらき被害者支援センター理事。専門は臨床心理学、被害者学、教育心理学。事件・事故の被害者等の心理的なサポートに従事

「犯罪被害者遺族になって思うこと」講演会（要旨）

長井教授

私の役割は基本的には自由に発言頂き、きっかけの言葉を少し投げかける程度にし、まずは

事件発生以前のご家庭あるいは職務に関する事情、事件発生とおおまかな事実の経過、三番目に事件発生直後からの生活支援、そしてメディアへの対応、五番目に学校との関わり、被害者としての内面内心の部分、七番目に被害者と支援者の関係 八番目に加害女兒に対する思い、あるいは法務省、厚労省への申し入れなどについてお話ししたいと思っています。

御手洗 氏

事件発生以前の家庭と職務に関する事情について

事件が起きたのは2004年ですが、その3年前に妻を亡くし、家族は長男・次男・長女の4人家族で当時は長崎市に居住していました。私は長崎市の隣の諫早市に勤務しており、子育て・仕事と厳しい生活状況でした。それで衣食住を一体化出来る佐世保支局への転勤を希望し2002年に引っ越しました。その時点で、長男が進学のため転居し、結局、次男と長女【被害者】との3人の暮らしでした。しかし、仕事場と家庭を一体にしたものの結構大変で、些細なことでこどもに当たったりして、相手の子と娘の関係が悪化していることは全く知りませんでした。しかし次男は知っていたようでした。

事件発生とおおまかな事実の経過について

2004年6月1日お昼頃学校の教頭先生から電話があり『怜美さんが怪我をしたのですぐ来て下さい』

『どこの怪我?』『わかりません』・・・なんか変と思いつつ学校へ急行。異様に静かで子どもの声は無く案内も説明もなく、ようやく3階の学習ルームに着いたところ、担任と、救急隊員がいました。そこで血だまりの中に横たわる娘と遭遇『お嬢さんはすでに死亡してます』と告げられました。そこから見ても判る大きな傷口を見た後、足が進まなくなり、その後は記憶があまりありません。事情聴取後、県警の支援室の方から支援させて頂きますとの申し出がありました。想定外でした。事情聴取が続けられてるときにもう上ではヘリコプターが、がらがら飛んでいましたし、窓から下見たらもう記者とカメラマンが一杯走り回って大変な騒ぎでした。一方次男については後日、同僚がインタビューしてくれた物を読んで知ったのですが『5時間目の授業中に校長より生徒指導室に呼び出され・・・ネットの速報記事をプリントアウトしたものをこわばった雰囲気の中かで渡され・・・異様な雰囲気が怖くその場を離れることしか考えなかった』と話していました。学校としても扱いに相当困惑していたようです。

事件発生直後からの生活支援

事件直後に、速やかに同僚二人が社命により支援に入ってくれました。上司は私の家庭の状況を熟知しており、県警での支援開始と同時でした。警察の方には移動等、実際の生活における支援は会社が担当してくれました。葬儀・お別れ会等々の会場・警備・学校との調整等々かなりの部分は会社が派遣した同僚が支援してくれ本当にこれがなければ普通の生活に戻るスタートが切れなかったと思っています。

支援の柱として大きかったのは弁護士です。具体的には、対外的なメディアへの対応を含め、審判への対応、裁判所・相手方の付添人との交渉そして諸資料の閲覧・謄写等々携わっていただきました。

自分自身が全部窓口になるだろうと覚悟していただけない、精神的に非常に楽になりました。それと、アドバイスを要所々でもらえたこと、意見交換をすることで自分の気持ちが整理でき、カウンセラーに近い役割を果たして頂きました。支援体制の重要なポイントは信頼ができ、被害者遺族のことを理解する弁護士の存在だと思います。このような形で支援が始まったので結局センターにはお願いしませんでした。このため支援センターのかかわり方については、見えない部分が多かったのですが、支援を受けた者としてただ一言言えることは、いろんなことを安心して頼めるという気持ちになれるようになることしかないと思います。それと、同居する次男については、翌年高校進学するも何も手に着かなかったようです。大人の被害者だと何らかの形で自分の辛い部分を吐き出せることが可能でも、子どもはな

なかなか周りの大人も触りづらいし、理解できないので、子どもへのカウンセリングなどは早い時期に取り組むことが必要だと実感しました。次男には最初の1年目は怖くて話せなかったですね。話しあうのは困難だと思うし第三者の存在はすごく必要だと思います。

長井教授

もともと職業が記者であるということで、被害者になってこれまでのメディアの功罪とか様々なものが見えてきたとのことでした。また自分のコメントが文字になって目にしたときの違和感もありコメント・手記を發表するとき、意図的にメディアへ対応されたとのことですが、それについてお話していただけますか。それと、メディアとしての節目と被害者としての節目が異なるということまた、日常生活で人の目が怖いという経験についてお伺いします。最後に同級生とのお別れ会の様子について質問がフロアからあります。

メディアへの対応

御手洗 氏

会見ですとか、文章が記事になり、テレビ等で流された時、ほとんどの記事はピントが外れてるような違和感を感じています。今まで自分がやってきたことの全否定につながるような感覚で非常に怖かったです。それで対応として、例えば会見を開く時は新聞の夕刊時間帯を外す、テレビの夕方ニュースの時間帯は外す等しました。自分の意思を正確に伝えるためには記事を処理するための時間をしっかり取る必要は感じておりました。メディアは時間的区切りで事実をまとめようとするところがありますが、被害者は現在進行形で多分死ぬまで終わりが無いわけで、被害者を取材するということが大切だと思いますが、明らかに相手に苦痛を与えていることを自覚してほしいと思っています。

学校との関わり

学校は事件について謝罪の言葉だけで、警察への供述調書についても本当に内容がありませんでした。学校との関わりは無意味と思い接触は避けていましたが、接点があったとすれば新担任から卒業アルバム作成時に働きかけがあり、意見を問われクラス全員で話し合ってくれれば、その結論をすべて受け入れることを伝えました。級友が全員自分の意見を真剣に出してくれたということで本当に嬉しくて感謝でした。話し合いをして、卒業を迎え、それを担任がやり遂げてくれたこと感謝しています。

被害者としての内面・内心

私にとって事件は今も現在進行形です。怒り、悲しみ、苦しみは消えることはありません。しかし、感情をむき出しのまま生活はできません。喜怒哀楽を素直に出せる生活をするためには、事件のことを棚上げにする必要があります。例えば自身の背後に『棚』をつくり、そこにチョット事件を置いて戸を閉めて生活をする。そんなことをしながら仕事に復帰したりして切り替えを少しずつやりました。そして徐々に事件の事を考えてない時間を長くする「生活再建モード」、講演の機会があったりすると思出す「遺族モード」があります。「遺族モード」は正直しんどいが、諸々整理検証は必要だし徐々に年月の経過によってその切り替えが可能となったと思います。そして、日常生活の切磋の中で。地域の人達と視線が合って、見知らぬ人から突然「頑張ってください」と会釈をされると嫌でもありますし、驚きもしますし、この視線はたまらんと思いました。佐世保市民には私自身知れ渡っていました。例えば飲み会の席上バカ話をしたらどの様に見られるかという恐怖感とか、テレビというメディアの怖さとか、本当に報道される怖さを身にしみて実感しました。妻は事件の3年前に亡くなったのですが、悲惨な事件に遭遇させなかったことは単純に良かったと思う反面、相談相手がいなかった辛さ、苦しさも両方あります。

被害者と支援者の関係

私の場合直接の支援者は同僚で、約2カ月接していました。私との距離関係を保ちつつという意識はあったと思います。そういった意味で面識のない第三者である支援者が入った場合、手探りにならざるを得

ないし、ある程度慣れて、互いの事が少しずつ分かってくれば色々な事を頼めたりするかもしれないし、大事なのは最初の期間ですね。その距離感は経験を積むことによって得るほかないと思っています。

加害女兒に対する思い

彼女の年齢からして刑事事件になることはあり得ませんので少年法では自立支援施設への措置という結果は分かっていたのですが、本当に彼女と事件を直面させて、育て直しているかどうかは私には伝わってきませんでした。あえて言えば、女兒は自身の行為の重大さを理解する苦しみと、反省を持ちつつ生きてほしい。お互いの苦しみの質は異なりますがそういう風に彼女が生きておれば、私は多分彼女のことを逆に考えずに憎しみ、恨み続けるってということだけから、少しは解放されるのではないかと考えています。

法務省・厚生労働省への申し入れ

厚生労働省と自立支援施設の担当者との関係で申し入れしましたが実現せず、施設サイドとも会う事が出来ませんでした。直接意見交換することによって被害者の抱える心情を汲み取って欲しかったし、向こうのスタンスもある程度伝わってくるかと思いましたが、非常に残念でした。しかし児童相談所は加害女兒に対し被害者の状況を伝え続けてくれました。少年法については、例えば刑罰内容・期間等といった部分にはあまり興味がなくて、被害者遺族の気持ちと更生させるということは何らかの形で組み合わせることができないのか。もっと実務的な運用について興味があります。児童福祉が被害者感情・法感情に答えることは、相反してますし被害者感情や法感情を優先すれば児童福祉の理念から外れますし、少年法での対応の必要性があるのであれば、それは本来厚生労働省と法務省が話し合ってもらいたい大きなテーマだと思っています。

同級生とのお別れ会

公式のお別れ会の前にクラスオンリーでのお別れ会を当時の担任にお願いをし、やってもらいました。本当に怜美の思い出を子どもたち一人一人、子どもたち自身が先生と思いだしながら、語り合ってくれるという形のものを開いてもらいました。親として知っていること知らないこと、など々様々な様子がうかがえ非常に良かったと思っています。そして公式のお別れ会は、沢山の方々に来ていただき、自分の中の区切りと言う意味では本当に意味があったと思っています。

講演会の後で・・・ありがとうございました

- ・新聞記者という職業柄か、言葉のひとつひとつに現実味があって当時の現場にいるかのような錯覚を覚えました。想像していた以上の事件の悲惨さと対応の難しさを痛感し、このような事件がなくなる社会を作りたいと強く感じました。当日、1、490円の募金がありました。心からお礼を申し上げます。